

平成28年 第1回 渡嘉敷村こども議会会議録

第1回こども議会（12月19日）

1日間

渡嘉敷村議会

平成28年

第1回渡嘉敷村こども議会

第1日目

12月19日

平成28年第1回渡嘉敷村こども議会会期日程

会期 1日間
自 平成28年12月19日
至 平成28年12月19日

| 月 日 | 曜 日 | 区 分 | 日 程 |
|--------|-----|-----|-----------------------------|
| 12月19日 | 月 | 本会議 | 会議録署名議員の指名 会期の決定 一般質問 |

平成28年第1回渡嘉敷村こども議会は
平成28年12月19日(月)午後2時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期1日間
1日目

議員の出欠別

| 議席番号 | 氏名 | 出欠別 | 議席番号 | 氏名 | 出欠別 |
|------|-------|-----|------|-------|-----|
| 1 | 新垣 笙 | 出 | 4 | 玉城 風香 | 出 |
| 2 | 比嘉 愛海 | 出 | 5 | 山本 哲平 | 出 |
| 3 | 新里 玲央 | 出 | 6 | | |

出席議員5名

会議録署名議員 1番 新垣笙議員 2番 比嘉愛海議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 小嶺正之

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|------|--------|--------|--------|
| 村長 | 松本 好勝 | 経済建設課長 | 新里 武広 |
| 副村長 | 大城 良孝 | 教育課長 | 金城 満 |
| 教育長 | 新垣 一典 | 民生課長 | 棚原 まり子 |
| 総務課長 | 神里 敏明 | 船舶課長 | 島村 清 |
| 会計課長 | 我喜屋 元作 | 商工観光課長 | 小嶺 哲雄 |

終了：12月19日(月曜日)午後2時45分

平成28年第1回渡嘉敷村こども議会議事日程
平成28年12月19日（月） 午後2時00分開議

会議に付した事件は次のとおりである。

（第1号）

| 日 程 | 事件番号 | 件 名 |
|-----|------|------------|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第2 | | 会期の決定 |
| 第3 | | 一般質問 |

○ 議長 山本哲平

皆さん、こんにちは。ただいまから、平成28年渡嘉敷村こども議会を開会します。

日程に入るに先立ち、松本好勝村長よりご挨拶をお願いします。

○ 松本好勝村長

改めまして、こんにちは。こども議会ということで、今日皆さん方にこのようにお集まりをいただきました。ここに一步入ると厳粛にこなさいという神聖な場所です。ですからこの場所は今日は3年生、議長も3年生ですよ、3年生の山本君が議長して、そして4人の皆さん方が議員に成り代わって質問するという事なんですけれども、今、渡嘉敷村におきましては議員は7名います。ですから7つ席がありますよね。一番この席は議長席になっていますので、議長は今の場所に座ります。そして執行部がこのように前に並んでいますけれども、副村長以下、全員課長の皆様方です。そして一番後ろの角の方に座られているのが、議会事務局長ということになっております。

今日、何か時間がないようで、普通でしたら、この質問事項見ますと半日かかるんですけどもね、今日1時間の予定ということ聞いていますので、あまり細かくできないかと思えますけれども、今日、私の前にこれ置いてありますね。これ村の条例の例規集です。ですからこの2冊とも全く別のことを書いてありますけれども、これにほとんどが村の条例規則等載っかっています。ですからこれにないのは、ほとんどありません。

ただ質問に関しましても、今、私がこれを持ってきていますけれども、今日、皆様方が質問するのはあとで編集をして、この冊子になります。これ渡嘉敷村議会の編集した分がこれに載っかっています。28年ですから、この議会は年間4回こなさいというの、これの中に出てきます。議会、開催を4回やりなさいと。4回といいますのは、3月の定例会、6月の定例会、9月の定例会、12月の定例会、この年4回です。しかしながら場合によっては緊急の場合もありますので、その場合にまた臨時議会を開きなさいという規則がありますので、これに載っかっています。定例会は年4回ということで、ここに議員の皆さん方にお集まりいただいて、そしてこれは一般会計だけの予算書なんですけれども、これ以外に船舶の予算書もあります。国保もありますし、それから後期高齢者もありますし、簡水もあります。そして下水道もあります。全部で一般会計含めて6つの会計があります。ですからこれを審議をして予算執行をするということになります。ですから今日皆さん方が、一般質問するには、これに後で載っかってくるので、3カ月ぐらいかかるのかな、後にこれでまた編集されると思いますので、それをまたご覧になっていただきたいというふうに思います。

年間の計画の予算、皆さん方の学校予算もそうなんですけれども、これに計上して議会議員の皆様方が、はい、わかりましたということでオッケー出さないと、これ執行できないんですよ。これは、一般会計の分だけですけれども、これがあと5つあるというふうなことになります。ですからここで決められることが、そのまま皆様方の学校の備品だと

かあるいは運動会の備品もそうですよ。そして終了式、卒業式なんかも、この予算書に載っていないと予算執行ができないということです。ですから2年前に渡嘉敷小・中は校舎ができましたよね。この予算書オッケイしてゴーサインが出て初めて、着工するということです。

そして今度の7月に阿波連学校の新校舎ができました。それもこの予算の中から金額書いてあります。そして今度はまた阿波連小学校の体育館まもなく始まると思いますけれども、そういった建物関係についても、ほとんどこの予算書に、議会を通して始めて執行されるということです。今日、私の挨拶の時間が2分もしくは3分ということですので、一応これを持ちまして、今日、終わりますけれども、一つこれから一般質問に答えていきますので、ぜひ私たちも本番さながらの、まじめに副村長以下、各課長、控えていますので私がわからないところは、また、補足答弁しますから、その旨で質問していただきたいというふうに思いますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 山本哲平

松本村長ありがとうございました。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

こども議会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番新垣笙議員、2番比嘉愛海議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本こども議会の会期は、本日12月19日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、会期は、本日12月19日の1日間に決定しました。

日程第3、一般質問を行います。一般質問は申し合わせのとおり答弁も含めて6分程度とします。順次発言を許します。

1番、新垣笙議員の発言を許します。

○ 1番 新垣笙議員

渡嘉敷中3年新垣笙です。私から3つ質問させていただきます。1つ目に沖縄本島各地には、「ゆるいマスコットキャラクター」いわゆる「ゆるキャラ」を通して、イベントや各種キャンペーン、地域おこし、名産品の紹介などを市町村が工夫してアピールしています。「八重瀬町のなんじい」「豊見城市のあごまごちゃん」「恩納村のナビーちゃん」などが有名です。渡嘉敷村は国立公園に指定されていますが、それに加えて本村でも「ゆるキャラ」を考案し、県内外ひいては国外に向けて更なるアピールをしていく必要があるのではないのでしょうか。そうすることで渡嘉敷村に更なる親しみを感じたり観光客集客にも繋がると思います。「渡嘉敷村ホームソング」などもあれば面白いと思います。行政側のお

考えをお聞かせ下さい。

○ 松本好勝村長

ただいまの新垣笙議員にお答えをいたします。最初にゆるキャラについて、沖縄本島に限らず日本全国各地に多くのゆるキャラが存在していることは承知をしております。東京などで開催されている全国規模のイベントでも多くのキャラが登場して当地の観光ピーアールに大活躍をしております。渡嘉敷村でも以前からこのようなゆるキャラを作ったらという意見はありますが、なかなかいいアイデアが提案されていないまま現在に至っております。中学生のみなさんもこんなゆるキャラを作ってほしいというアイデアがありましたら、役場商工観光課へ提案をしていただき、その中から渡嘉敷村のイメージに合う良いものがあれば、ゆるキャラの製作を検討していきたいというふうに思っております。

それから2点目の渡嘉敷村ホームソングについてでございますけれども、ホームソングを作ることは良いアイデアと思いますが、ゆるキャラを作るより難しいかなと思っております。以前に渡嘉敷村のイメージソングとして作られた「ゆめしま」という歌があります。その歌は公募してできた歌です。作詞作曲するのは、特殊な技能が必要ですし村内にその人材がいればお願いすることもできますが、このことについては今後の検討課題とさせていただきますというふうに思います。

○ 議長 山本哲平

新垣議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1番 新垣笙議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。2つ目に渡嘉敷村の自慢はなんといってもこのきれいな海です。その海を目的に多くの観光客が訪れてきます。入域観光客数は10万人を超え、好調に推移しており、リピーターの増加率も年々高まっています。しかし冬季は観光客が減り、閑散とした雰囲気さえ感じます。ここで提案です。毎年夏に行われている「とかしきまつり」のようなイベントを冬に企画してみてもはどうでしょうか。交流の家と連携したイベントも面白いと思います。「冬も行きたい渡嘉敷島」をキャッチフレーズに村をあげての企画を考案してみてもはどうでしょうか。意見をお聞かせ願います。

○ 議長 山本哲平

松本村長、お願いします。

○ 松本好勝村長

冬場の観光客の誘客を目的として渡嘉敷マラソンを実施し、ボランティアを含めて約1,000人の方が島を訪れております。以前は冬場観光の目玉としてホエールウォッチングを実施し多いときにはシーズン中5,000人余りのお客さんが来島したこともありましたが、残念ですが、現在、村内でホエールウォッチングをしている事業所はありません。「冬も行きたい渡嘉敷島」とても良いキャッチフレーズだと思っております。今後ホエールウォッチングを復活させることや新たなスポーツやイベントの開催など現在行っている1月の

駅伝大会、2月の渡嘉敷マラソン、3月の国立公園指定記念、サンゴの日ですね。3月5日のイベントをもっと充実させるなど、冬場の観光客の誘客に努力をしていきたいというふうに思っております。これはまた直ぐにはできませんけれども、交流の家さんと協力してパークゴルフの大会なども、整備して後の話なんです、できればいいのではないかなというふうに、今、交流の家さんと話し合いを持っているところでございます。

○ 議長 山本哲平

新垣議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1番 新垣笙議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

3つ目に字渡嘉敷と字阿波連の交通網について伺います。字渡嘉敷と字阿波連は、およそ4キロメートルの距離がありますが、起伏が激しく、徒歩での移動は困難に感じます。特に車などの移動手段のない方々は不便をきたしていると思います。徒歩移動を余儀なくされている外国の方を見かけたこともあります。バスの便数を増やす、タクシー会社との連携など思い切った解消策が求められていると感じます。村長のお考えをお聞かせ下さい。

○ 議長 山本哲平

松本村長お願いします。

○ 松本好勝村長

現在、本村での定期路線バスは、一般乗合旅客自動車運送事業者である「とかしき観光バス合同会社」により、渡嘉敷・阿波連間を運行しております。運行回数は、ゴールデンウィーク、7月、8月、9月の金、土、日曜日はシーズン運行で1日4便シーズン運行以外の期間は1日3便運行しております。運行時刻については定期船の入出港の時刻に合わせて設定されており、観光客や住民の島内における重要な移動手段となっております。定期路線バス及びタクシーは、それぞれ旅客自動車運送事業として運輸局の許可を得て事業運営していることから、安易な事業内容の変更は慎重を期する必要があるというふうに考えております。

外国人観光客のバス、タクシーの利用方法等については、港、旅客ターミナル内に外国人対応の案内人を配置して対応しておりますが、外国人の中には徒歩を選択する方々もおりますので、移動手段がなくても歩いている方だけではないと考えられます。村といたしましては、住民及び観光客等から要望については定期路線バス及びタクシーを運営している旅客運送事業者と今後とも情報交換を行うなど連携を密にして対応策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 議長 山本哲平

新垣議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1番 新垣笙議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 議長 山本哲平

次に、2番比嘉愛海議員の発言を許します。

○ 2番 比嘉愛海議員

渡嘉敷中3年比嘉愛海です。私からは3つ質問させていただきます。1つ目に阿波連ビーチには毎年多くの観光客が訪れます。その一方で人が増えた分、ごみも多く見かけるようになりました。最終的にはその人のマナーの問題だと思いますが、村としても何か抜本的な対策を講じなければならないのではないのでしょうか。例えば環境税を100円から150円程度にし、その費用でごみ箱を増やす、新たなごみ集積所を造る。あるいは意識啓発のパンフレットを作るなどの対策が必要だと思います。また外国人を考慮し、分別方法等を示した立て看板などもあれば、ごみ減少に繋がると思います。ご意見をお聞かせ下さい。

○ 議長 山本哲平

松本村長お願いします。

○ 松本好勝村長

それでは比嘉愛海議員にお答えいたします。渡嘉敷村では国立公園の指定を期に美ら島づくり条例を制定し、村民こぞっての村内美化に努めているところでございます。ビーチ周辺のごみ対策についてはフェリーや高速船の船内にごみの処理方法についてチラシを配置し呼びかけを行っております。国内の多くの観光地や観光施設においては、持ち込んだごみは個人個人で持ち帰ることを呼びかけております。美しいビーチ景観を守るため注意喚起の立て看板やごみ箱の設置については必要最小限にしたいと考えております。中学生の皆さんにもビーチや道路で空き缶やペットボトルなどのごみを見つけたときは率先して拾うよう心がけてほしいと思います。またごみ対策のための環境協力税の引き上げについては、村民の皆さんの負担増にも繋がることから慎重に検討しなければいけないというふうに考えているところでございます。

○ 議長 山本哲平

比嘉議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 比嘉愛海議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

2つ目に、マリンライナーが行き来する浮き桟橋は、渡嘉敷島と本島とを結ぶ重要な港です。観光客が最初に降り立つ場所でもあります。しかし、浮き桟橋周辺の海はごみや木くずなどが常に浮いており、それを目にした観光客はショックを受けます。きれいな海が自慢の渡嘉敷島にあってはならないことだと思います。定期的な清掃を行うことはできないでしょうか。また、私たち小中学生がボランティアとして清掃活動に参加することも出来ると思います。村民が一丸となれば必ず効果が生まれてくると思います。その橋渡しに行政が率先垂範の姿勢を示すべきだと思います。行政側のご意見をお聞かせ下さい。

○ 議長 山本哲平

松本村長をお願いします。

○ 松本好勝村長

このごみのことにつきましては、私も就任以来、村内の美化運動にもう少しみんなに力のかしてもらいたいと呼びかけをして行っております。先ほどお昼の放送でも明日は0の付く日ということになっておりますので、ぜひ、自分のお家近くの周辺の掃除をしましうと。道路の自分のお家の前だけでもよろしいですけれども、そういう呼びかけをしております。今おっしゃっていることもよくわかります。そしてそのごみは風向きによってごみのないときと雨降り後にまた山の河川の方から流れてきて、そこに栈橋と浮き栈橋との間の角の方に集まって、これも私も見ております。ですから絶えず掃除をするように言いつけておりますけれども、皆さん方も大変よく気づいてくれましたというふうに思っております。

それで、このことの答弁についてなんですが、マリンライナーが行き来する浮き栈橋を初め、フェリーの接岸バースは渡嘉敷島と本島を結ぶ重要な港であります。環境客が最初に降り立つ場所であります。しかし、度々の台風、大雨等によりホンダワラ等の海草やペットボトル等の漂流ごみ、山からの木くず等が風の影響を受けて海面や海中を漂い浮いております。このようなごみは渡嘉敷島の美しい景観を台無しにするだけでなく海の生物にも悪い影響を及ぼすと言われており、その都度、回収や清掃をしておりますが、容易なことではありません。特にペットボトル等のようにプラスチック製品は自然界では分別困難なため発生した地点から遠くに運ばれ、広い範囲に影響を及ぼすことから海洋環境や生物生態系への影響が大きいものと懸念されております。村民や観光客に親しまれる港づくりを進めるためには、一人ひとりが取り組むことができるごみポイ捨ては絶対にしないことはもちろん、船舶使用者、港を利用する一人ひとりの美化意識が大切です。特に地元の人たちによる清掃活動は重要なことから定期的に小中学生、児童生徒をはじめ村民参加型の港湾施設の美化啓発活動を定期的実施していきたいというふうに考えております。

○ 議長 山本哲平

比嘉議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 比嘉愛海議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

3つ目に、渡嘉敷川沿いに、たくさんのカラスをよく見かけます。正直気味が悪いです。調べてみると貝殻などの残飯らしきものが捨てられていました。一部住民が捨てた可能性があると思います。貝殻なので、それを川に捨てるのが適切かどうかは分かりませんが、これを放置すると貝殻以外の残飯も投棄されるおそれが出てくると思います。何か対策を講じることは出来ないでしょうか。意見をお聞かせ下さい。

○ 議長 山本哲平

松本村長お願いします。

○ **松本好勝村長**

ただいまの比嘉議員にお答えいたします。貝殻や残飯を川へ捨てる行為は不法投棄となります。担当課といたしましては看板の設置、広報誌等へごみの分別方法等を掲載し、住民の方へ周知をしております。また村では昨年からごみの減量化、資源化を図るため生ごみ処理機、処理容器の購入に対する一部助成を行っております。今後とも国立公園にふさわしい美しい村づくりの推進のため、村民の皆様へ協力をお願いしたいというふうに思っております。また河川沿いに、これまで不法投棄やめましようとか、不法投棄はだめですよという看板等を設置してありましたけれども、今回、調査しましたら、それが落ちるといいますかね、そういったものなくなっているところがありますので、早速、そういった看板設置を再度掲げたいというふうに思っております。

○ **議長 山本哲平**

比嘉議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ **2番 比嘉愛海議員**

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ **議長 山本哲平**

これで2番比嘉愛海議員の一般質問を終わります。

次に3番新里玲央議員の発言を許します。

○ **3番 新里玲央議員**

渡嘉敷中3年の新里玲央です。私から3つ質問させていただきます。1つ目、最近、この渡嘉敷島で危険生物をよく見かけます。イノシシやスッポン、ハブの出現もあります。直近では、黒い子豚が道路を歩いているのを見かけました。いずれも人間に被害を与える可能性があります。自然豊かな島なので動物との共生はやむを得ず、注意喚起していくしかないと思いますが、このような危険生物に対する積極的な対策も必要だと思います。村としてどのような対策を講じているのかお教えてください。

○ **議長 山本哲平**

松本村長お願いします。

○ **松本好勝村長**

ただいまの新里玲央議員にお答えいたします。山イノシシやスッポンのような本来、島に生息していなかった外来生物の問題については、生態系のみならず人間や農林水産業まで幅広くにわたって悪影響を及ぼす場合があります。すべての外来生物が悪影響を及ぼすわけではないわけですが、元々その場所で生息していた在来の生物との競争により、非常に大きな悪影響を及ぼすものもおります。外来生物被害予防3原則のように、入れない、捨てない、広げない、この3原則を心に止めながら、環境省と調整をした上で外来生物の生物の持ち込み禁止、在来生物の持ち出し禁止について調査研究をしていきたいというふ

うに考えております。

なお危険生物に対する対策として、ハブについては活動が盛んになる時期に村内放送や看板等による注意喚起をしております。イノシシについては現在、村内にいる資格者による箱罠による捕獲の他、田畑への進入を防ぐための防御策を設置また電気柵も配工して鳥獣被害に対する対策を講じておりますが、看板等も設置をし、注意喚起を徹底したいというふうに思っております。

黒豚については黒豚を飼育している管理者には管理を徹底するよう文書で通知をしておりますが、効果がありません。現在、沖縄県とも協議をして対策を検討して行っております。

○ 議長 山本哲平

新里委員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3番 新里玲央議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

2つ目の質問にいきます。最近、本校では津波襲来を想定した避難訓練がありました。原則、交流の家に避難することが定められています。そして先月11月福島・茨城・栃木で起きた震度5弱の地震では、その直後に津波警報が出されました。もし沖縄沖で地震が発生し、津波警報が発令されたら、その津波のやってくる海側の道を通って交流の家に避難するのは少し怖い気がします。例えば、港の見える展望台に避難してもよいのではないのでしょうか。合わせてハザードマップを作成し、小中学生に配ったり、地域の掲示板に掲載するなど、危機管理意識の高揚に努める取り組みがあってもよいのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

○ 議長 山本哲平

松本村長お願いします。

○ 松本好勝村長

それではただいまの津波の件について答弁いたします。村の方では毎年実施している避難訓練においては、地震発生から津波到達時刻までに避難できる場所として村内の数カ所を避難場所として設定しております。学校での避難訓練においても津波の到達予想時刻を設定して目標とする時間内に指定した避難場所までスムーズに避難できるかなどを目的に訓練を実施していると思っておりますが、避難訓練における避難場所はあくまでも訓練において指定された避難場所であり、実際に津波が発令された場合には状況に応じて避難場所を選択して避難する必要があります。もし渡嘉敷沖で地震が発生し、津波警報が発令された場合においても直ちに高台へ避難する必要がありますが、青年の家線への避難は危険と判断したときは、できるだけ海岸から遠く離れた場所にある高台へ避難するとともに、このことを常に考えておく必要があります。また地震の発生が学校にいるときや休日自宅で自宅または外で遊んでいるときなどで避難する場合、避難する場所が違ってきますので、日頃から

一番近い避難場所を確認しておく必要があるというふうに考えております。

ハザードマップ等については、平成24年度に作成し、平成25年4月に各家庭への配布と村のホームページにも掲載をしてあります。また掲示については現在避難場所、案内板を村内5カ所に設置を計画しており、平成29年中には設置できる予定であります。

村としては、あらゆる災害から村民の身体と財産を守るためにも定期的な防災訓練の実施と村民への災害に対する防災意識の高揚は重要と考えておりますので、今後とも災害への対応等の調査研究を行って参りたいというふうに思っております。

参考までに申し上げますけれども、「明和の大津波」と聞いたことがあります？ これはですね。八重山で起きた災害なんですけれども1771年だったと思いますが、そこの方で約1万人ぐらいの方々が亡くなったということで、「明和の大津波」たいへん有名ですので、その2年前に渡嘉敷村でも津波があったというふうに伝えられていますけれども、村史には出ていますが、被害がどのぐらいというのは出ておりません。ですから慶良間諸島でも被害が出ていると、そして相当の被害を被ったとは出ていますが、どれぐらいの被害なのかというのは出ておりませんので、全くこのへんで津波がないというわけではありません。できる可能性もありますので、ぜひ、そこらへんを念頭においていただきたいというふうに思います。

○ 議長 山本哲平

新里議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3番 新里玲央議員

はい、よろしいです。ありがとうございます。

3つ目の質問にいきます。渡嘉敷島の南にあるヒナクシの西側ビーチのインサイドに、いくつかの鉄の棒があります。かつて養殖等で使用していた物ではないかと思いますが、放置されている状況にあります。海面から突き出ている鉄棒もあれば、海面すれすれで外からは見えない鉄棒もあります。私自身、そこでサーフィンのゲッティングをした際、その鉄棒に気づかなくて手首をケガをしたことがあります。海を楽しむ者にとっては脅威のほかありません。対策を講じてもらえないでしょうか。ご意見をお願いします。

○ 議長 山本哲平

松本村長お願いします。

○ 松本好勝村長

ただいまの件でございますけれども、渡嘉敷島の南にあるヒナクシの海岸の西側ビーチのインサイドにいくつかの鉄筋棒がありますが、平成30年までの期間で漁業権が設定されております。現在、アオサ養殖を試験的に渡嘉敷漁業協同組合が行っております。放置されている状況ではありませんが、確認したところ潮位の干満により海面から突き出ている鉄筋棒もあれば海面すれすれで外からは見えない鉄筋棒もありましたので管理者である渡嘉敷漁協共同組合の方に連絡させていただき注意喚起の看板を誰が見てもわかるように設

置するようお願いをしてあります。ですからそこでもしもサーフィン等される場合には十分気をつけていただきたいというふうに思っております。できればまた安全な場所を選んでもらいたいというふうに思います。

○ 議長 山本哲平

新里議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3番 新里玲央議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 議長 山本哲平

これで3番新里玲央議員の一般質問を終わります。

次に4番玉城風香議員の発言を許します。

○ 4番 玉城風香議員

渡嘉敷中学校3年、玉城風香です。私から3つ質問させていただきます。

1つ目に、島尻地区にはたくさんの離島がございます。久高島、渡名喜島、栗国島、座間味島、慶留間島、阿嘉島には、いずれも中学校が設置されていますが、離島間の交流が少ないように感じます。小規模校だからこそ他校との交流が重要であり、互いに切磋琢磨していく雰囲気も醸成されると思います。そして学習面や行事面などで他校との友達の和が広がれば、学校生活は更に充実すると思います。今後、他の離島校と交流を図るような計画があれば教えて下さい。

○ 議長 山本哲平

松本村長お願いします。

○ 松本好勝村長

ただいまの玉城風香議員に対するお答えをいたします。同じような環境の離島での学校間の交流については、以前、座間味村の学校と交流の家にて交流学習が行われた経緯はありますが、授業日数の確保や行事の見直し等、諸般の事情により現在は行われておりません。玉城風香議員が考えているように小規模校では競争意識やお互いに切磋琢磨する雰囲気も気迫になりがちです。このことから、現在、教育委員会ではICTを活用して東大の学生を講師にしての渡嘉敷村と座間味村の小学校5、6年生、中学1年生がテレビ画面を通して授業を行う学習塾の支援を行っているところです。また学校では英語の事業にインターネットをとおして渡名喜中学校や北大東中学校との双方向授業を行い、身近な離島との交流学習等もICTを活用して行われております。

他の離島と行き来しての交流学習については現在ありませんが、学校と話し合って検討してまいりたいというふうに思っておりますので、このことについては詳細、少し教育長から説明させましょうね。今後の問題、私の手元にはありませんので、教育長から少し詳細について説明をさせます。

○ 議長 山本哲平

教育長お願いします。

○ **新垣一典教育長**

補足説明ということですが、村長が答弁したとおり、以前は交流の家の施設を活用して、隣の座間味村との交流、中学校、小学生も含めてですが、やられた経緯はあります。現在それがないので、風香議員は同じ離島、南部の離島ですね。7離島ありますけれどもそこのお友だちと交流をして切磋琢磨して今後の学習に繋がりたいということですが、これについてはいろんな授業時数等の問題もありますが、検討して進めていきたいと思えます。ちなみに参考までに、この7離島の中学生の数が渡嘉敷中学校も入れて106名おります。106名のお友だちが南部の離島にいるということを考えて何とか交流ができればなとも思えます。また新たに今年から高校生の学生寮ができておりますが、その施設には交流施設もございませぬ。皆さん利用できる施設もありますから、そういった施設を利用して学校間、学校の先生方にもお願いしたいところですが、そういう施設を活用して、うまく交流ができる計画ができれば、そういったことにも取り組んでいければと思えます。

○ **議長 山本哲平**

玉城議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ **4番 玉城風香議員**

はい、よろしいです。ありがとうございました。2つ目に渡嘉敷島は人口およそ750人の自然豊かな島です。地域の人達もとても親切で、島全体が家族のように感じます。地域の人達とのコミュニケーションを今後も大切にしていきたいと思えます。その一方で、島には地域の人たちが触れ合う公園等がないのが気になります。ベンチに腰掛け、ユンタクし互いにくつろぎ合える場があれば、地域はさらに活気に満ちたものになると思えます。老若男女全ての人利用できる公園の整備計画はないのでしょうか。ご意見お願いします。

○ **議長 山本哲平**

松本好勝村長お願いします。

○ **松本好勝村長**

地域のコミュニティーを形成する上で地域住民が気軽に利用できる公園の果たす役割は大きいものというふうに考えております。渡嘉志久には渡嘉志久海岸公園がありますが、渡嘉敷集落及び阿波連集落には、そのような公園がありません。公園を造りにはそれなりの広さの土地が必要なため渡嘉敷、阿波連集落においては、土地の確保が難しいのが現状であります。今後は個人の所有する空き屋敷を活用し、小規模な公園の計画ができないか前向きに検討していきたいというふうに思えます。

○ **議長 山本哲平**

玉城議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ **4番 玉城風香議員**

はい、よろしいです。ありがとうございました。

3つ目に、渡嘉敷小中学校玄関前には時計がありません。朝の愛汗活動や放課後の活動で、時計がなくてちょっと不便を感じたことがあります。腕時計をしている生徒もいますが、玄関先に時計があれば、学校前を通る人たちも含め助かるのではないかと感じます。本校ではチャイムも鳴らないので、目でしっかり確認できる時計があれば5分前行動もより確実になります。時計設置を要望します。ご意見をお願いします。

○ 議長 山本哲平

松本村長をお願いします。

○ 松本好勝村長

よくわかりました。渡嘉敷小中学校の玄関前に時計が無く朝の愛汗活動や放課後の活動などに支障をきたしているという要望ですが、確かに本校は小中学校、併置校で小学校、中学校の時間割が異なりますので、ノーチャイムとなっており、時計がないと大変困ります。要望の時計の設置については学校前を通る多くの人たちにも優しい配慮となることや学校からも設置要望がありますので、設置に向けて取り組んでまいります。このことについては先ほど申し上げましたように、これが今年度の予算書です。そしてこの予算書にはその分載っかっておりませんので、新年度まで待つことにしますので、確実に約束どおり4月以降に、4月でも早い時期に、その時計を設置したいというふうに思いますのでひとつよろしく願いをしたいと思います。

○ 議長 山本哲平

玉城議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4番 玉城風香議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 議長 山本哲平

これで4番玉城風香議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問を終了します。

これで本日の日程は全て終了しました。

議会を閉じます。

平成28年第1回渡嘉敷村こども議会を閉会します。

(閉会 午後2時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村こども議会議長

署名議員（議席番号1番）

署名議員（議席番号2番）
